

平成 26 年度整備着工分  
「介護老人保健施設」 整備事業者募集要項

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

## 1 はじめに

- 本市における介護老人保健施設をはじめとする施設・居住系サービス事業所等の整備は、「第 5 期名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（はつらつ長寿プランなごや 2012）」に基づき計画的に進めています。このうち、介護老人保健施設に関しましては、平成 26 年度までに「400 人」分の整備計画を掲げているところです。
- 今般、この整備計画に基づき、介護老人保健施設の開設を希望される事業者を募集することとしました。開設を希望される事業者におかれましては、関係法令（介護保険法、建築基準法、消防法、都市計画法等）、関係条例等を充分にご理解の上、応募いただきますようお願いいたします。
- また「名古屋市における介護老人保健施設整備について（平成 25 年度版）」もご参照下さい。

## 2 募集の内容について

### (1) 募集数

○ 平成 26 年度整備着工 109 人分

第 5 期名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げる、平成 26 年度までの整備計画数「400 人」から、平成 24～25 年度着工予定数「291 人」を差し引いた「109 人」を募集数とします。

### (2) 募集する圏域

○ 市内の全区域

### (3) 施設形態による整備優先順位

①小規模ユニット型 ②大規模ユニット型 ③従来型 ④増床

### (4) 応募資格

- ①医療法人、社会福祉法人その他厚生労働大臣が定める者
- ②介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 94 条第 3 項各号に該当する者でないこと
- ③新設法人については、関係行政機関と十分な協議を行い、許可が得られる明確な見通しがあること。

※別添「名古屋市における介護老人保健施設整備について（平成 25 年度版）」参照

### 3 応募の方法について

本募集要項に則り、介護老人保健施設の開設を希望される場合、まず「整備予定調査票」の提出をいただき、その後に「整備協議書」の提出をいただくこととなります。

なお、いずれの書類の提出に際しましても、事前に当課までご連絡の上、ご持参いただきますようお願いいたします。

※「整備予定調査票」につきましては、本市の介護保険制度に関するホームページとなります NAGOYA かいごネット (<http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/>) よりダウンロードし、ご利用ください。

※その他の提出書類様式につきましては、整備相談受付時に介護保険課にてお渡しします。

※提出いただいた書類は返却しません。

#### (1) 整備予定調査票の提出

提出期限 : 平成25年6月14日(金) 17時まで
----------------------------

応募される方は、「平成26年度着工分 介護老人保健施設整備予定調査票」(別紙4)を上記の期限までに提出してください。(期日厳守。同日以降の整備予定調査票の受付は一切行いません。) この整備予定調査票の提出をいただいていない場合、整備協議書の受付は行いませんので留意ください。

#### (2) 整備協議書の提出

提出期限 : 平成25年7月31日(水) 17時まで
----------------------------

整備協議書は資金計画、建築図面等多岐に渡っており、作成にかなりの時間を要するとともに、打合せによる修正が想定されますので、十分期間を見込んでおいてください。(別紙5参照)

### 4 整備事業者の選定について

- ・提出された整備協議書等を審査させていただくほか、必要に応じてヒアリングや現地確認を行い整備事業者を選定します。
- ・ユニット型の小規模介護老人保健施設の整備を優先して選定します。
- ・ユニット型の小規模介護老人保健施設のみで必要な整備量に達しない場合には、2(3)の施設形態による整備優先順位に従って選定します。
- ・区における整備量を考慮します(別紙1「介護老人保健施設 区別整備状況について」参照)。
- ・選定結果は応募された全事業者へ文書で通知します(平成25年10月を予定)。

## 5 今後のスケジュールについて（予定）

区分	事項
平成25年4月26日（金）	○整備事業予定者説明会
6月14日（金）	○整備予定調査票等提出期限
6月～	○関係官庁と協議等 ○市との図面等相談
7月31日（水）	○整備協議書等提出期限
8月	○ヒアリング等実施
9月	○地域密着型サービス運営委員会意見聴取
10月	○事業者選定・結果通知
12月～2月（未定）	○市町村交付金計画の提出（国庫申請協議）※
平成26年3月	○名古屋市予算議決※
4月～	○国庫内示※ ○整備補助金の交付申請・交付決定※ ○施設着工 ○定款変更申請（愛知県） ○開設許可・管理者承認申請 ○施設完成 ○整備補助金の事業実績報告※ ○整備補助金の交付※ ○開設前検査 ○開設許可・管理者承認 ○開設

※印は整備補助金がある場合のみ

## 6 整備の準備について

### (1) 準備委員会等

主な職員を中心とする準備委員会等を法人内に設立し、施設の運営方針や整備計画等を検討してください。また、提出する各書類については準備委員会等で十分検討してください。

### (2) スケジュール作成

進捗状況を把握するために、施設整備に係るスケジュールを作成し、整備協議書とあわせて提出して下さい。また、提出したスケジュールに変更がある際は、必ず事前にご相談下さい。

(例)

項 目	完 了 年月日	開設準備 時 期	施設建設 時 期	開設申請 時 期
基本理念の策定 基本計画の策定 施設見学 規模確定 土地の取得 資金計画 :				

基本設計、近隣説明、開発許可協議、福祉医療機構への融資相談、実施設計、入札、建設工事、職員の確保、職員の研修、備品・物品搬入、定款変更、開設許可申請など

## 7 整備上の主な留意点（※別紙2「介護老人保健施設の整備にあたって」参照）

- (1) 敷地を所有することが望ましい。敷地が定期借地の場合は、その期間は30年以上であること。
- (2) 認知症高齢者に対応できる機能を盛り込むこと。胃ろうを造設している等医学的管理の必要な高齢者に対応できることが望ましいこと。
- (3) 家庭的な雰囲気の中で入所者が生活できるよう、施設的环境を整えること（木材の活用等）。
- (4) 利用者のプライバシーに配慮した設備を設けること（例：共用トイレのドアの設置、脱衣室内のトイレの設置）。
- (5) オープンスペースは平面図上用途ごとに区分すること。
- (6) オープンスペースと廊下は床の色を変えるなど明確に区分すること。
- (7) 廊下のほか、利用者が行動する範囲の各室の壁等に手すりを設置すること。
- (8) エレベーターは寝台が収容できるものを1台設置することとし、施設の形態により2台以上の設置を検討すること。
- (9) 療養室の面積にはトイレを含めないこと。
- (10) 浴室及び脱衣室にブザーを設置すること。

- (11) トイレは利用に支障がないよう十分な数を設置すること。
- (12) 倉庫、リネン室については十分な面積を確保すること。
- (13) 通所定員の設定については地域の実状を踏まえ適正な数とすること。
- (14) 居宅介護支援事業所や訪問看護ステーション等、在宅生活を支援する施設を設置することが望ましいこと。
- (15) 家族等の駐車場については必要数を確保すること。
- (16) 整備補助金を希望する場合には、「整備協議書」提出後の設計変更は原則として認めないこと。
- (17) 協議者が、名古屋市暴力団排除条例（平成 24 年名古屋市条例第 19 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員等（暴力団員と密接な関係を有するものを含む）、名古屋市が行う事務及び事業からの排除対象者である事が判明した場合は、協議を無効とすること。また、暴力団員等であるかどうかを愛知県警察本部長に照会することがあること。

## 8 開設許可申請について

○開設許可申請にあたっては、施設の完成及び職員の採用だけでなく、施設に勤務する職員の研修が必要となります。

○開設許可の現地検査は、入所及び通所について定員の全てが、検査当日から施設内で療養できる状態であることを前提に実施します。よって、施設・設備検査のほか、車椅子等の備品の整備状況、看護介護記録等諸記録の整備及び職員の研修状況等を確認しますので、許可申請の前の準備を十分に行ってください。

○開設許可申請内容については、主な職員に対してヒアリングを実施し、その後審査に着手します。よって、施設完成をもって開所日を設定し、開設許可を受ける前に事実上の入所日を決定することのないよう留意してください。

## 9 その他

応募いただいた後、あるいは選考による採択後にやむを得ない事由等で辞退する場合には、辞退理由を明記の上、申請者の署名及び捺印のある辞退届（任意様式）を提出してください。

## 10 問合せ・受付先

介護老人保健施設整備事業者の募集に関するお問合せやご相談、また「整備予定調査票」「整備協議書」の提出は下記までお願いします。

なお、ご来庁時には、必ず事前にご連絡ください。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課施設指定係  
(市役所本庁舎2階)

TEL : 052-972-2539

FAX : 052-972-4147